

2005 年第 183 號法律公告

《2005 年噪音管制(一般)(費用調整)規例》

(由環境運輸及工務局局長根據《噪音管制條例》(第 400 章)
第 27 條在諮詢環境諮詢委員會後訂立)

1. 生效日期

本規例自 2006 年 1 月 1 日起實施。

2. 申請建築噪音許可證須繳付的費用

(1) 《噪音管制(一般)規例》(第 400 章, 附屬法例 A) 第 8(1) 條現予修訂, 廢除“\$690”而代以“\$830”。

(2) 第 8(2) 條現予修訂, 廢除“\$635”而代以“\$760”。

環境運輸及工務局局長
廖秀冬

2005 年 10 月 13 日

註 釋

本規例調高須就以下項目申請建築噪音許可證繳付的費用——

- (a) 使用機動設備的建築工程(撞擊式打樁工程除外)或訂明建築工程(第 2(1) 條); 及
- (b) 撞擊式打樁工程(第 2(2) 條)。